

入札案内書

令和8年度 第1回

別紙公告のとおり、立木の資格付一般競争入札を施行しますので、添付の入札条件を合わせて参照のうえ、入札にご参加ください。

入札及び開札の日時	令和8年6月17日（水） 10時45分締切、即時開札
入札及び開札の場所	三陸北部森林管理署2階 会議室



東北森林管理局 三陸北部森林管理署

住 所 〒027-0022
岩手県宮古市磯鶏石崎4番6号
電話番号 0193-62-6448
050-3160-5900（IP）
F A X 0193-63-4872

立木公売の公告 (第1回)

【資格付一般競争入札】

1. 入札及び開札の日時 令和8年6月17日 10時30分受付開始
10時45分締切 即時開札
2. 入札及び開札の場所 三陸北部森林管理署2階 会議室
3. 現地案内
別紙現地案内書のとおり。
4. 公売物件
 - (1) 物件所在地、種類、樹種、数量、売払番号、搬出期間は、別紙公売物件明細書及び公売物件一覧表のとおりです。
 - (2) 各物件の林齢は内部記録に基づき参考として表示したものであり、実際の林齢とは必ずしも合致しない場合もありますのでご承知おき下さい。
 - (3) 引渡期間は代金納入の日又は延納担保提供の日から15日以内とします。
5. 郵便入札
 - (1) 郵便入札によるときは、封筒を二重に使用し、内封筒には入札書、外封筒には資格付一般競争参加資格決定通知書の写し又は最寄りの森林管理局長発行の入札参加資格証明書を入れ、書留郵便又は配達証明郵便により令和8年6月16日の17時00分までに必着とします。指定日時までに到着しない場合は無効となります。
 - (2) 送付先は次のとおりです。

郵便番号 027-0022
住 所 岩手県宮古市磯鶏石崎4番6号
宛 名 三陸北部森林管理署長
入札書在中(朱書きで記載)
 - (3) 郵便入札の場合は、不落札の場合に直ちに行われる再度入札に参加できません。
6. 契約の締結期限 落札決定の日から起算して14日以内とします。
7. 代金の納入期限 契約締結の日から起算して20日以内とします。
8. 代金の延納
 - (1) 延納は、次の条件によって認められますので契約の際に申し出て下さい。
 - ア 1件の売り払い代金が150万円以上となる時6箇月以内、ただし、国有林野の立木については、1件の売払数量が1,000m³以上においては10ヶ月以内とします。この場合、延納担保の提供が必要です。
 - イ 延納担保にできる物件については、国の定めるところにしたがって下さい。
 - ウ 延納担保の提供期限は、前記本文と同じとします。
 - (2) 延納利息は、法令の定めにより2.50%とします。

- (3) 延納担保の提供期間は、契約締結の日から起算して20日以内とします。
(ただし、分収造林に関して分収対象者へ納付する分収代金は現納のみとし、延納は認めません。)

9. 特約条項及び特記事項

- (1) 全物件に該当するものは別紙「特約条項及び特記事項(共通)」のとおり。
(2) 分収金については、別紙「分収金に関する特約事項(分収育林、分収造林及び官行造林)」のとおり。
(3) 個別物件に該当するものは公売物件明細書のとおり。
(4) 本入札の物件には、分収造林契約の候補地が含まれます。落札者が分収造林契約を希望する場合、契約相手方の要件(分収造林地の造林、保育及び保護義務の履行が確実であること等)を満たせば、分収造林契約を締結することが可能です。詳細については、三陸北部森林管理署(経営担当・管理担当)にお問い合わせ下さい。なお、分収造林契約の締結は、本入札の参加条件ではありません。
(5) 立木の伐採・搬出に当たっては、「主伐期における伐採・搬出指針」のとおり。(三陸北部森林管理署 HP 掲載)
(6) 森林作業道及び集材路・土場の作設にあたっては、「森林作業道作設指針」、「森林作業道・集材路及び土場作設特記仕様書(立木販売)」に基づき作設すること。
(三陸北部森林管理署 HP 掲載)

10. 適格請求書(インボイス)の交付

インボイスについては、全省庁統一の登録番号等を記載した契約書等によることとし、契約締結後に交付することとします。なお、仕入税額控除の対象となる消費税額は、適格請求書発行事業者(課税事業者)の分のみとなり、下記の物件の入札書に記載された金額に対する割合は次のとおりとなりますので入札に際し、注意願います。

※ 分収者には、免税事業者が含まれる場合があるため、インボイスに記載する仕入税額控除の対象となる消費税額は、契約金額に含まれる消費税相当額(税率10%)とは一致しない場合があります。

※ 当該割合は、現時点で把握している数値であり、変動する場合があります。

1号物件 2.00% 2号物件 2.00% 3号物件 2.00%
4号物件 3.00%

11. 入札条件等

この入札に参加する者は、「国有林野事業における林産物の売買に係る契約書及び契約約款」並びに入札条件等を熟覧のうえ入札願います。

詳細は、東北森林管理局又は当署のホームページに掲載されているほか、下記の担当へお問い合わせ願います。

岩手県宮古市磯鶏石崎4番6号
三陸北部森林管理署 業務グループ 経営担当
問い合わせ先 TEL 0193-62-6448

令和8年5月26日

分任契約担当官
三陸北部森林管理署長 山崎 隆治

入札条件

1. 競争入札の資格

森林管理局長から、競争参加資格決定通知書の交付を受けた者でなければ入札に参加できません。

2. 資格認定

- (1) 入札参加者は、競争参加資格決定通知書あるいは入札参加資格証明書を持参のうえ、受付に提示し確認を受けてください。
- (2) 入札者が、代理人による場合は委任状を提出し、代理人本人であることを証明する資料（運転免許証など）を提示しなければなりません。
また、入札執行場所に入場できる者は、1社につき入札者及び随行者の2名以内とします。

3. 売払物件の熟覧等

売払物件は、別紙売払物件明細書のとおりであり、契約書案を参照し、現物熟覧のうえ、国有林野産物売払規程を遵守して入札してください。

なお、概算売払の場合は、これから生産する見込みの物件ですから、現物は熟覧できませんので、物件内訳書によって入札してください。

4. 入札の方法

- (1) 入札は売払番号毎に総額入札で行います。
- (2) 入札書には、売払番号、入札金額、森林管理署等名、入札者名、入札年月日を記載し、入札締切時刻前に入札箱に入れてください。
- (3) 入札書に改元前の年号、変更前の消費税が記載してある場合は、見え消しした上で入札箱に入れてください。
- (4) いったん入札箱に入れた入札書は引換え、変更又は取消しをすることができません。
- (5) 開札前に入札者から錯誤等を理由として、自らの入札書を無効にしたい旨の申し出があっても受理しません。

5. 落札の決定

- (1) 開札は、指定した場所及び日時に入札者の面前で行い、予定価格以上の最高入札者を落札者とします。ただし、同金額の最高入札者が2名以上のときは、直ちにくじで落札者を決めます。
- (2) 落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても受理しません。
また、どのような理由によっても落札を無効にすることはできません。

6. 入札保証金等

免除します。ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札金額（入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。

また、違約金を森林管理署長等が指定する日までに納入しないときは、違約金を納入するまでの間、競争参加資格を停止し、あるいは将来この資格を付与しないことがあります。

7. 契約保証金

免除します。ただし、買受人が契約を履行せずに契約を解除した場合は、契約代金の100分の10に相当する金額を違約金として徴収します。

なお、上記違約金を納入しないときは、競争参加資格の取消、又は入札参加資格決定通

知書を交付しないことがあります。

8. 無効な入札

- (1) 競争参加不適合者が入札したもの。
- (2) 入札参加資格のない者、又は入札参加資格者として確認できない者が入札したもの。
- (3) 汚染、損傷、又は記入漏れ等により売払番号、入札金額、入札者名を確認できないもの。
- (4) 自筆署名（本人が署名したもの）、または記名（本人が自筆署名せず他人が書く場合に、ゴム印等で指名を表示したもの）の無いもの。
- (5) 入札金額を単価で入札したもの。
- (6) 代理人が入札する場合で、委任状の提出が無いもの及び入札書に代理人の自筆署名又は記名が無いもの。
- (7) 入札金額を訂正したもの。
- (8) 郵便入札の場合にあっては、入札書が定められた日時までに、指定された場所に到達しなかったとき。
- (9) 入札保証金（その納付に代えて提供される担保を含む。以下同じ。）が定められた日時までに納付が無いか、又は納付金額に不足があるとき。ただし、入札保証金の納付を免除した場合を除く。
- (10) 同一事項の入札について、同一人が2通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札。
- (11) その他入札条件（入札公告や入札説明書等に記載された条件）に違反した入札書。

9. 契約の成立

契約は、契約書を作成し、契約担当官が契約の相手方とともに記名押印したときに成立します。

10. 契約書案

契約書案は、当森林管理署に備えてありますから閲覧ください。

11. 入札書用紙

入札書の用紙は、最寄りの森林管理署又は当日入札場の受付から受け取ってください。

12. 入札金額は、当該物件の消費税を除いた金額を記載してください。

13. 入札に際し、消費税を加算した金額で入札した場合は、たとえ入札書にこのことを明記していたとしても、また、このことに気づき開札以前に訂正、又は取消の申し出があっても、当該入札書は前項によって入札したによって入札したものと見なし、訂正、取消等は認めません。

14. 落札及び契約の金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税10%を加算した金額となります。

この場合、消費税の積算における円未満の端数処理は、切り捨てとします。

15. 入札にあたり、入札保証金を必要とする場合は、入札予定金額（消費税を除く金額）に該当金額の消費税額10%を加算した金額の5%以上の保証金、又は当該保証金以上の担保の提供を要します。契約締結以降に係る違約金、遅延金等は全て消費税を加算したものととなります。

16. 契約締結以降当該契約において、特に契約書等において金額が明記されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金等、率で表されるものについては、全て消費税が加算された契約額が対象となります。
17. 暴力団排除に関する誓約事項
 - (1) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。
 - (2) 前述の暴力団排除に関する誓約事項について、虚偽又はこれに反する行為が認められた者の入札については無効とします。
18. 本物件の売買契約書には「本物件は、持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適切になされた森林の立木である。」と記載されますので、この記載内容をもって木質バイオマス証明に代えることとします。

様式第1号

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1 及び2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴署の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提示することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

特約条項及び特記事項（共通事項）

1. 立木の搬出に際し土場及び搬出路が保安林である場合は、保安林協議が必要となるため、管轄森林事務所に作業仕組計画書の提出し、三陸北部森林管理署の承諾を得ること。また、砂防指定地である場合についても必要な手続きをしてから作業に着手しなくてはならない。なお、諸手続きに4週間程度の期間を要するものとする。
2. 物件の区域、伐採木等について不明なものは、森林官等に確認すること。
3. 伐採や搬出、森林作業道作設等に当たっては、土砂の崩落及び流失を防止する措置を講ずること。
4. 伐採した立木の残材や末木枝条等を、沢縁・土場敷・林道沿線等に放置をしないこと。残材や末木枝条、跡地整理、森林作業道等の水切りを搬出期間内に確実に実施すること。
5. 沢及び沢縁を集材する必要がある場合は、河川を汚濁して下流の地域に被害を与えることのないよう、必要な防止措置を講じなくてはならない。
6. 搬出等に当たって、林道等を損壊した場合は買受者の責において修繕を行わなければならない。また、碎石の敷き込み等については買受者により行うものとする。
7. 伐採・搬出に当たっては、境界標等の損傷防止措置を講ずること。
8. 伐採・搬出その他の作業に当たっては、販売対象外の立木を損傷しないよう特段の注意を払うこと。
9. 埋蔵文化財を発見した場合は、その現状を変更することなく、速やかにその旨を森林管理署へ連絡し、森林管理署長の指示に従うこと。
10. 公道等の使用に当たって、道路を損傷させないことはもとより、鉄板敷等の道路破損防止措置を講じる場合は、買受者において公道の占用許可の有無等を道路管理者に確認のうえ必要な手続きを行うこと。
11. 作業着手前には管轄森林事務所へ入林届の提出をすること。また、作業実行に当たっては、労働安全の諸法令を遵守し、災害発生時には速やかに森林管理署等に連絡すること。
12. 林業における労働災害防止の観点から、立木販売契約情報（売買契約者名・事業着手前に提出された入林届）を労働基準監督署へ情報提供を行い、提供された情報に基づき、労働基準監督署による現場点検や安全指導を実施する場合がある。
13. ナラ類の伐採及び素材の移動については、別添「ナラ枯れ被害材などの移動に関するガイドライン」に従って実施すること。
14. 生物多様性の保全のため、希少な野生生物の猛禽類等の生育又は生息情報、営巣地を確認された場合は、速やかにその旨を森林管理署へ連絡し協議すること、その際は事業の一時中断や作業時期の変更等を要することがあり、双方協議の上対応を決定すること。

分収金に関する特約事項（分収育林及び分収造林）

1. 分収木の買い受け人（以下「買受人」という。）は、分収木の売買代金について次により、支払い又は供託して下さい。
 - ア 国に支払う代金（以下「官収分」という。）は、国が発行する納入告知書により納付して下さい。
 - イ 分収権者に支払う代金（以下「民収分」という。）は、各分収権者が指定する金融機関の口座に払い込みして下さい。
なお、分収権者が行方不明等の場合は、国の指定する供託所に供託して下さい。
これらに伴い発生する振込手数料等については買受人の全額負担となります。
2. 買受人が契約条項に違反して契約に至らず、または契約を解除した場合の違約金については、国と分収権者が分収することとします。
3. 売買代金の延納は、官収分についてのみ認めるものとし、民収分については現納とします。
4. 売払立木の搬出延期料が発生した場合は、間伐の物件については国及び分収権者に、皆伐の物件については国に納付して下さい。
5. 売払立木の引渡しは、買受人が金融機関の発行する振込証書、供託する場合は、供託に伴う法務局への振込済の供託書本体又は日本銀行の受領印のある供託書正本を確認した後に行います。

現 地 案 内 書

以下の物件について、下記日程によりご案内いたしますので、お知らせします。

売払番号	林小班	案内日時	集合場所	案内者	位置図
1号-1	15よ1	令和8年6月9日 (火) 9:30~	宮古運動公園 駐車場	主任森林整備官	
1号-2	15よ2				
1号-3	15よ3				
2号-1	15た1	※本物件の現地案内の希望につきましては、人数把握のため事前(6月8日まで)にご連絡頂くようお願い致します。	住所: 岩手県宮古市赤前第8地割10-2		
2号-2	15た2	【お問い合わせ先】 三陸北部森林管理署 経営担当 TEL:0193-62-6448			
3号	19う6				
4号	20に				

公 売 物 件 一 覧 表 (立 木)

三陸北部森林管理署

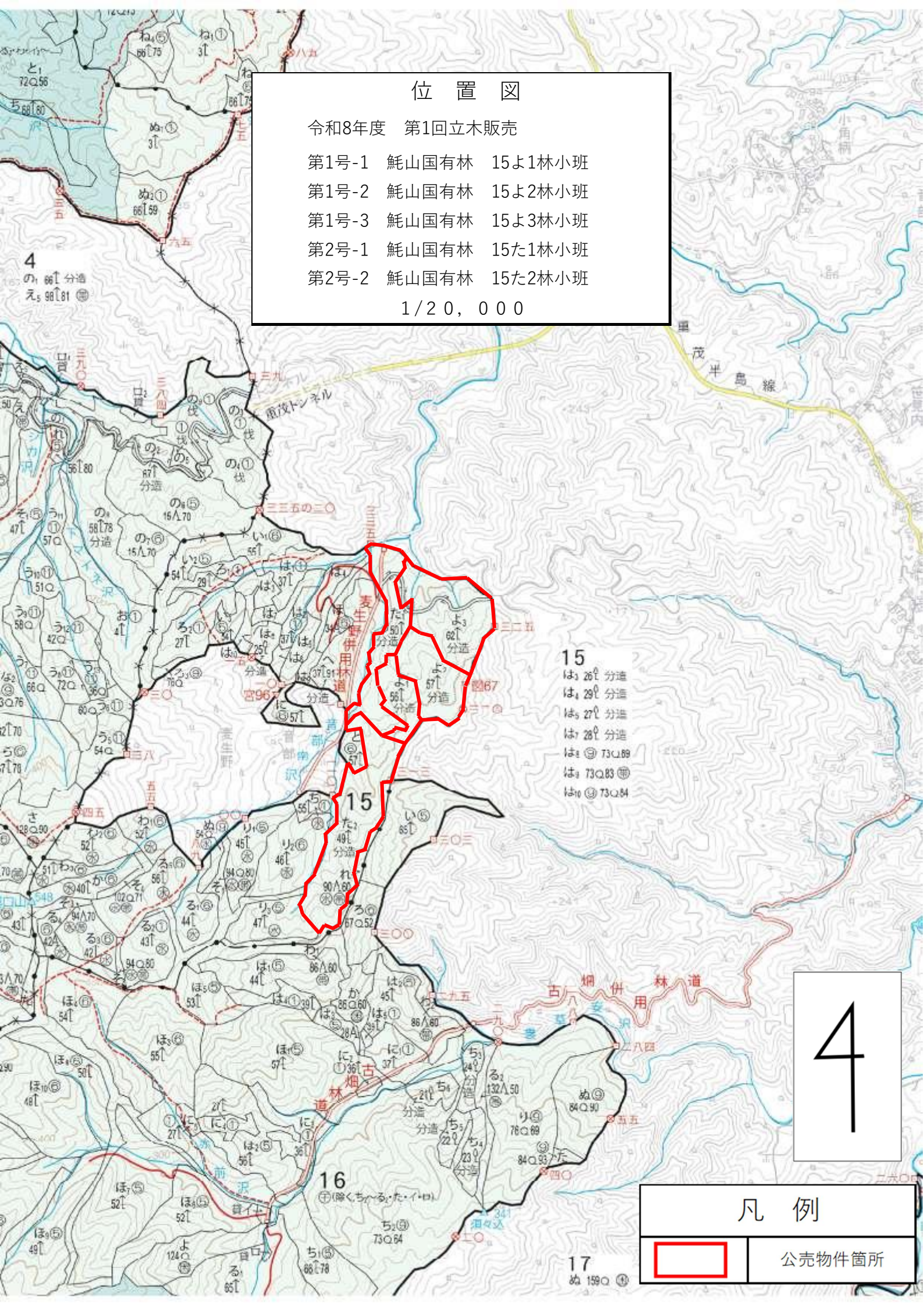
入札番号	物件所在地	契約関係	伐採方法	面積 (ha)	林齢	樹種	本数(本)	幹材積 (m ³)					延納	搬出期間
								スギ (一般材)	アカマツ (一般材)	その他N	L	合計		
1号	鮎山国有林 15よ1林小班	分収造林	皆伐	2.90	62	アカマツ外	2,223	421.66	767.96	30.7	63.58	1283.9	官収分のみ 認める	36ヶ月
	鮎山国有林 15よ2林小班	分収造林	皆伐	5.63	63	アカマツ外	5,576	797.92	1,346.72	166.96	108.78	2,420.38	官収分のみ 認める	36ヶ月
	鮎山国有林 15よ3林小班	分収造林	皆伐	6.70	68	スギ外	8,402	1,513.45	1,372.24	200.15	108.55	3,194.39	官収分のみ 認める	36ヶ月
1号小計				15.23			16,201	2,733.03	3,486.92	397.81	280.91	6,898.67		
2号	鮎山国有林 15た1林小班	分収造林	皆伐	4.77	56	スギ外	4,819	1,332.17	884.66	194.27	8.67	2,419.77	官収分のみ 認める	36ヶ月
	鮎山国有林 15た2林小班	分収造林	皆伐	10.70	55	アカマツ外	9,299	993.78	3,141.99	345.20	15.92	4,496.89	官収分のみ 認める	36ヶ月
2号小計				15.47			14,118	2325.95	4026.65	539.47	24.59	6916.66		
3号	鮎山国有林 19う6林小班	分収造林	皆伐	9.22	56	アカマツ外	11,756	1,272.85	1,383.89	179.37	225.88	3,061.99	官収分のみ 認める	36ヶ月
4号	鮎山国有林 20に林小班	分収造林	皆伐	1.34	50	スギ外	1,752	1,264.30		45.57	38.53	1,348.40	官収分のみ 認める	36ヶ月
	合計			41.26			43,827	7,596.13	8,897.46	1,162.22	569.91	18,225.72		

位置図

令和8年度 第1回立木販売

- 第1号-1 鮭山国有林 15よ1林小班
- 第1号-2 鮭山国有林 15よ2林小班
- 第1号-3 鮭山国有林 15よ3林小班
- 第2号-1 鮭山国有林 15た1林小班
- 第2号-2 鮭山国有林 15た2林小班

1/20,000



- 15 は₂₆ 分道
- は₂₉ 分道
- は₂₇ 分道
- は₂₈ 分道
- は₃₀ 73Q89
- は₃₁ 73Q83
- は₃₂ 73Q84

4

凡例

	公売物件箇所
---	--------

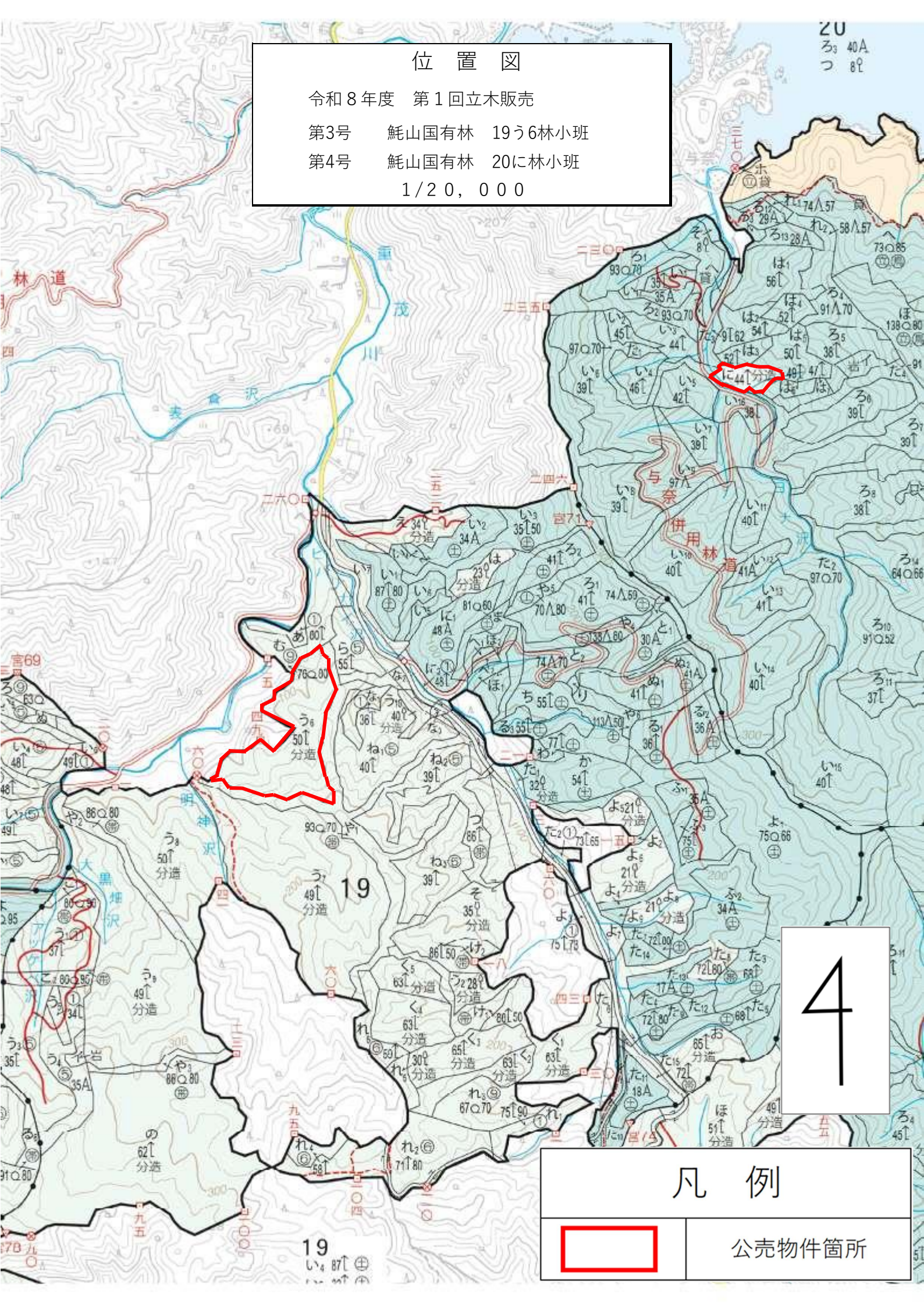
位置図

令和8年度 第1回立木販売

第3号 鮎山国有林 19う6林小班

第4号 鮎山国有林 20に林小班

1/20,000



4

凡例



公売物件箇所

(別紙)

物件番号 1号-1

国有林名 鯉山

林小班 15よ1

主要樹種径級別本数及び材積

樹種 平均(径 級・樹高)	スギ(一般材)		アカマツ(一般材)		アカマツ(低質材)		その他広葉樹				合計	
	34cm (本)	21m (m ³)	32cm (本)	21m (m ³)	20cm (本)	15m (m ³)	12cm (本)	9m (m ³)			20cm (本)	13m (m ³)
10cm以下	0	0	0	0	0	0	604	11.34			604	11.34
12cm	0	0	0	0	0	0	48	2.83			48	2.83
14cm	0	0	0	0	16	1.59	16	1.11			32	2.70
16cm	0	0	0	0	0	0	16	2.02			16	2.02
18cm	16	2.95	0	0	16	2.70	0	0			32	5.65
20cm	0	0	48	11.77	16	4.45	0	0			64	16.22
22cm	0	0	32	10.50	32	9.71	0	0			64	20.21
24cm	16	7.14	32	12.72	16	4.93	0	0			64	24.79
26cm	31	11.18	96	45.18	16	7.32	31	13.05			174	76.73
28cm	16	5.44	48	28.96	0	0	47	24.69			111	59.09
30cm	63	41.94	127	84.27	0	0	16	8.54			206	134.75
32cm	47	34.48	144	117.25	0	0	0	0			191	151.73
34cm	31	27.33	112	96.26	0	0	0	0			143	123.59
36cm	0	0	96	98.86	0	0	0	0			96	98.86
38cm	62	77.81	16	18.93	0	0	0	0			78	96.74
40cm	31	44.11	95	122.83	0	0	0	0			126	166.94
42cm	47	74.70	32	47.25	0	0	0	0			79	121.95
44cm	0	0	32	47.09	0	0	0	0			32	47.09
46cm	31	56.53	16	26.09	0	0	0	0			47	82.62
48cm	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
50cm	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
52cm	16	38.05	0	0	0	0	0	0			16	38.05
54cm	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
56cm	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
58cm	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
60cm	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0
計	407	421.66	926	767.96	112	30.70	778	63.58			2,223	1,283.90

(別紙)

物件番号 1号-2

国有林名 鯉山

林小班 15よ2

主要樹種径級別本数及び材積

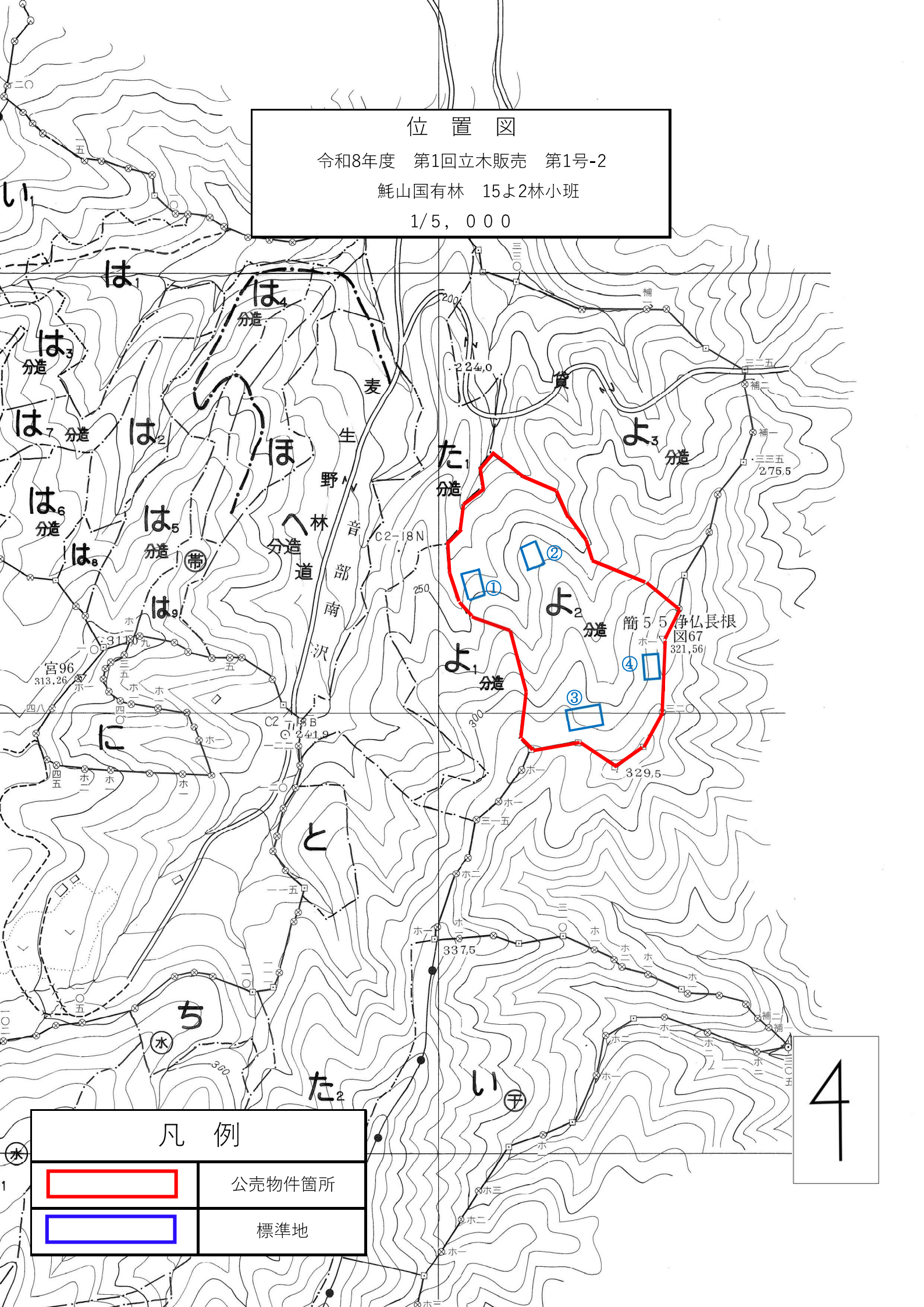
樹種 平均(径級・樹高)	スギ(一般材)		スギ(低質材)		アカマツ(一般材)		アカマツ(低質材)		その他広葉樹		合計	
	28cm (本)	20m (m ³)	20cm (本)	14m (m ³)	30cm (本)	18m (m ³)	20cm (本)	14m (m ³)	6cm (本)	6m (m ³)	17cm (本)	12m (m ³)
10cm以下	0	0	0	0	0	0	0	0	1511	28.48	1511	28.48
12cm	0	0	0	0	0	0	18	0.90	198	8.83	216	9.73
14cm	0	0	39	2.74	0	0	0	0	126	9.01	165	11.75
16cm	39	5.49	0	0	0	0	90	11.53	36	3.60	165	20.62
18cm	39	7.64	0	0	36	5.77	18	2.88	36	3.96	129	20.25
20cm	20	5.10	20	4.90	36	7.93	72	16.94	54	10.81	202	45.68
22cm	59	19.01	0	0	144	38.21	126	33.34	54	12.25	383	102.81
24cm	20	8.04	20	9.60	180	63.43	90	27.57	72	18.74	382	127.38
26cm	39	19.21	0	0	272	111.10	18	6.85	38	13.10	367	150.26
28cm	0	0	0	0	270	131.01	56	27.36	0	0	326	158.37
30cm	59	45.47	0	0	198	115.15	18	8.83	0	0	275	169.45
32cm	78	66.64	0	0	180	125.60	18	13.52	0	0	276	205.76
34cm	59	56.64	0	0	146	122.36	0	0	0	0	205	179.00
36cm	78	88.20	0	0	182	168.82	0	0	0	0	260	257.02
38cm	78	100.55	0	0	198	196.78	0	0	0	0	276	297.33
40cm	59	84.08	0	0	128	142.46	0	0	0	0	187	226.54
42cm	118	183.46	0	0	20	32.14	0	0	0	0	138	215.60
44cm	39	70.56	0	0	18	25.95	0	0	0	0	57	96.51
46cm	20	37.83	0	0	18	27.93	0	0	0	0	38	65.76
48cm	0	0	0	0	18	32.08	0	0	0	0	18	32.08
50cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	804	797.92	79	17.24	2,044	1,346.72	524	149.72	2,125	108.78	5,576	2,420.38

位置図

令和8年度 第1回立木販売 第1号-2

鮎山国有林 15よ2林小班

1/5,000



凡例



公売物件箇所



標準地

4

(別紙)

物件番号 1号-3

国有林名 鯉山

林小班 15よ3

主要樹種径級別本数及び材積

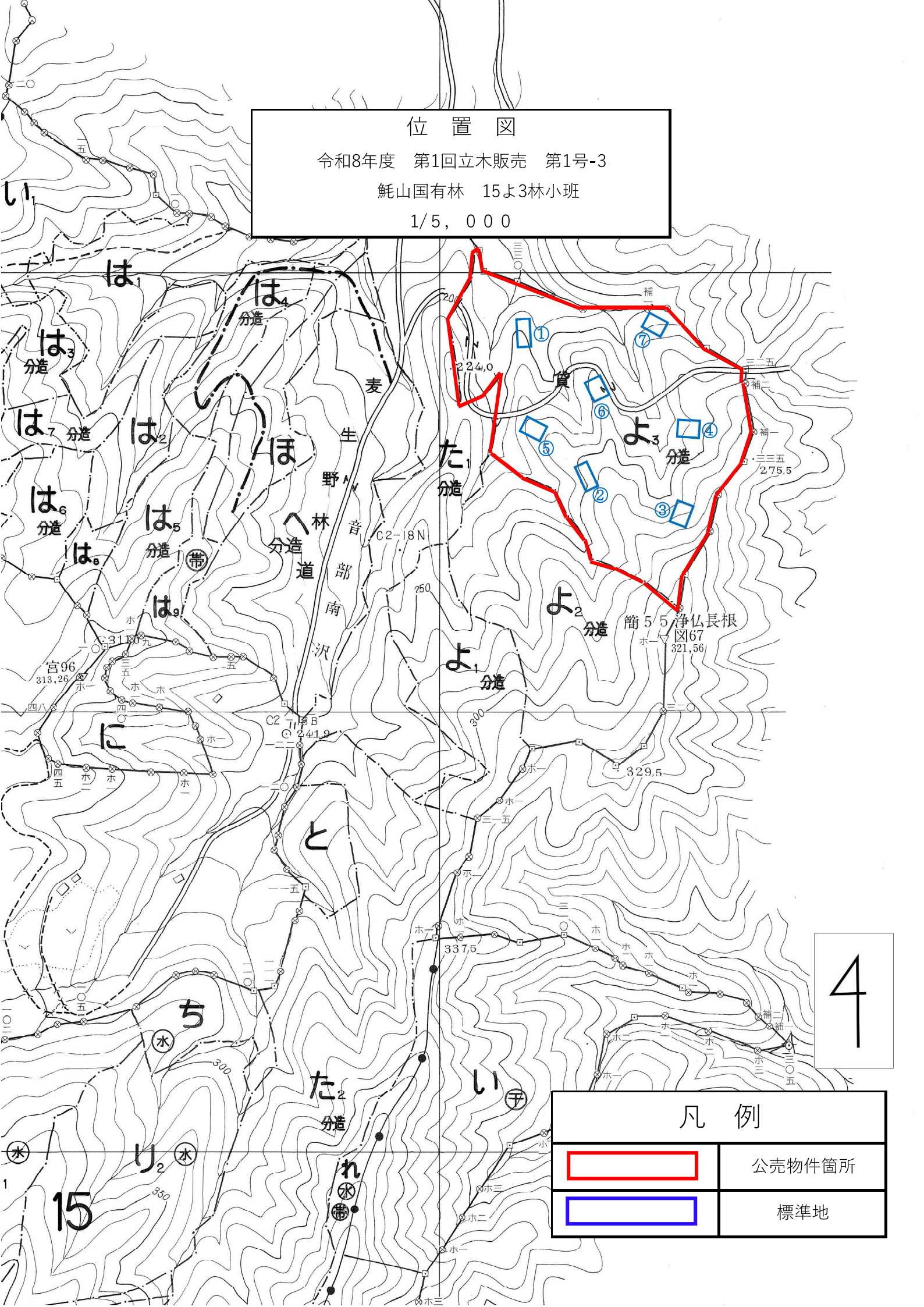
樹種 平均(径級・樹高)	スギ(一般材)		スギ(低質材)		アカマツ(一般材)		アカマツ(低質材)		その他広葉樹		合計	
	32cm (本)	21m (m ³)	14cm (本)	8m (m ³)	30cm (本)	17m (m ³)	22cm (本)	14m (m ³)	8cm (本)	7m (m ³)	15cm (本)	9m (m ³)
10cm以下	0	0	38	0.95	0	0	0	0	3050	52.64	3088	53.59
12cm	0	0	19	1.14	0	0	19	1.12	337	16.83	375	19.09
14cm	0	0	0	0	0	0	56	4.30	262	18.91	318	23.21
16cm	19	2.65	38	3.39	0	0	112	14.38	75	6.72	244	27.14
18cm	0	0	38	5.30	0	0	75	11.77	19	2.99	132	20.06
20cm	57	13.82	0	0	37	9.53	112	22.42	0	0	206	45.77
22cm	76	24.23	0	0	205	53.70	93	25.59	19	3.74	393	107.26
24cm	189	60.58	0	0	224	73.60	75	25.03	19	6.72	507	165.93
26cm	57	24.23	0	0	224	88.73	37	15.88	0	0	318	128.84
28cm	38	19.12	0	0	262	133.19	38	20.50	0	0	338	172.81
30cm	189	123.23	0	0	243	130.20	37	19.43	0	0	469	272.86
32cm	189	158.82	0	0	243	166.82	19	9.34	0	0	451	334.98
34cm	189	188.16	0	0	112	83.31	0	0	0	0	301	271.47
36cm	170	190.63	0	0	187	168.42	0	0	0	0	357	359.05
38cm	227	294.93	0	0	356	363.32	0	0	0	0	583	658.25
40cm	57	86.13	0	0	38	50.05	0	0	0	0	95	136.18
42cm	19	37.86	0	0	37	51.37	19	19.61	0	0	75	108.84
44cm	57	107.71	0	0	0	0	0	0	0	0	57	107.71
46cm	38	70.23	0	0	0	0	0	0	0	0	38	70.23
48cm	38	67.58	0	0	0	0	0	0	0	0	38	67.58
50cm	19	43.54	0	0	0	0	0	0	0	0	19	43.54
52cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,628	1,513.45	133	10.78	2,168	1,372.24	692	189.37	3,781	108.55	8,402	3,194.39

位置図



令和8年度 第1回立木販売 第1号-3

鮎山国有林 15よ3林小班

1/5,000



凡例

	公売物件箇所
	標準地

(別紙)
 物件番号 2号-1
 国有林名 鮎山
 林小班 15た1

主要樹種径級別本数及び材積

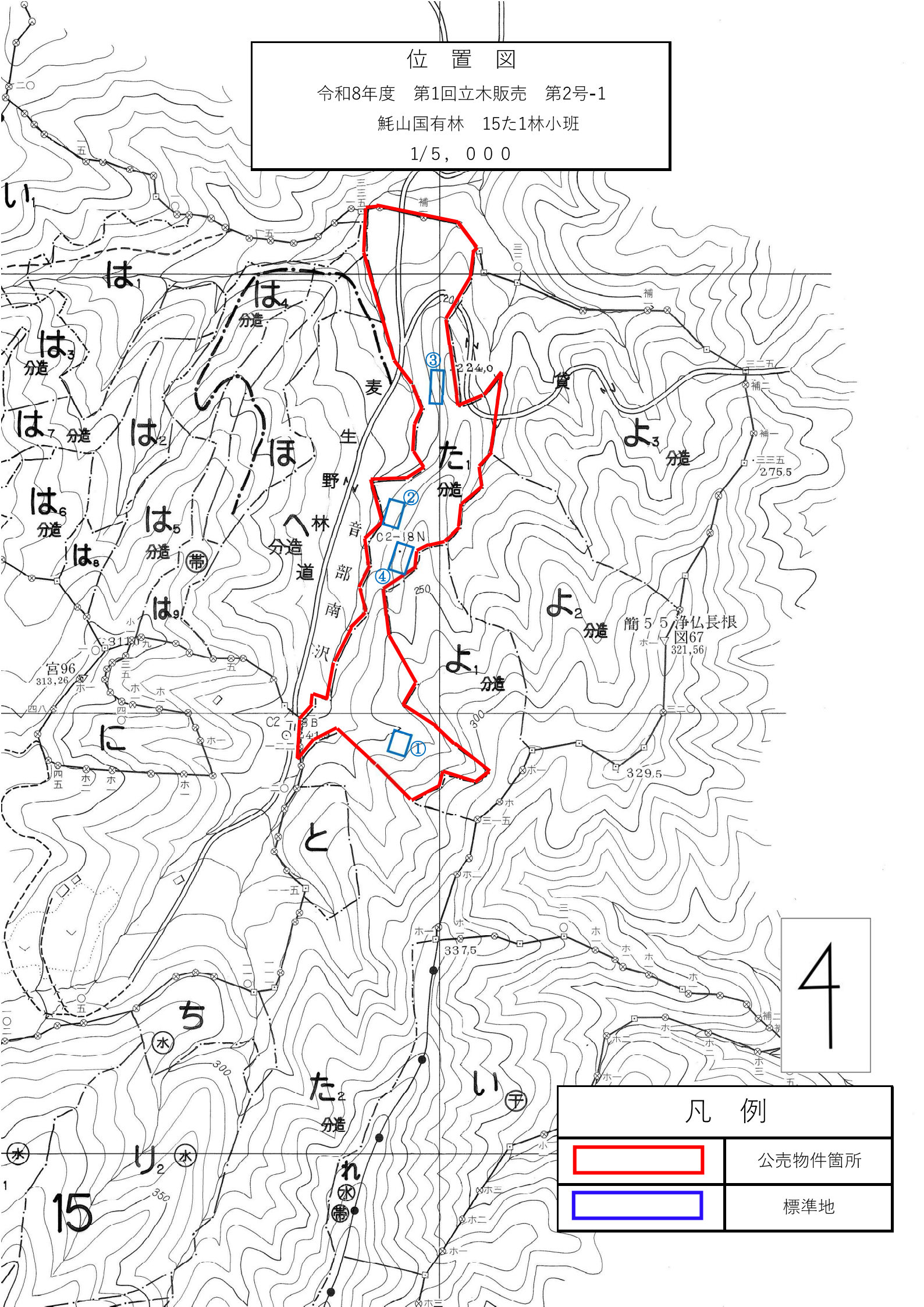
樹種 平均(径級・樹高)	スギ(一般材)		スギ(低質材)		アカマツ(一般材)		アカマツ(低質材)		ヒノキ(一般材)		ヒノキ(低質材)		その他広葉樹		合計	
	28cm	19m	16cm	13m	28cm	18m	18cm	13m	24cm	13m	28cm	15m	8cm	6m	17cm	12m
径級	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)	(本)	(m³)
10cm以下	0	0	20	1.00	0	0	0	0	0	0	0	0	399	7.04	419	8.04
12cm	0	0	60	3.79	0	0	18	1.27	0	0	0	0	36	1.63	114	6.69
14cm	0	0	40	3.59	0	0	54	5.07	0	0	0	0	0	0	94	8.66
16cm	20	2.60	80	10.78	0	0	109	13.40	0	0	0	0	0	0	209	26.78
18cm	60	10.99	100	18.77	18	2.90	72	12.31	0	0	0	0	0	0	250	44.97
20cm	140	35.75	60	13.18	108	26.08	91	19.38	0	0	0	0	0	0	399	94.39
22cm	140	42.93	20	3.79	181	52.88	109	29.70	0	0	0	0	0	0	450	129.30
24cm	160	59.71	0	0	72	25.17	36	13.22	20	5.79	0	0	0	0	288	103.89
26cm	300	139.99	0	0	165	72.13	0	0	20	7.79	0	0	0	0	485	219.91
28cm	218	123.97	0	0	165	87.98	20	13.18	0	0	20	9.39	0	0	403	225.13
30cm	180	121.62	0	0	127	80.41	18	8.87	0	0	0	0	0	0	325	210.90
32cm	260	222.27	0	0	219	151.22	0	0	0	0	0	0	0	0	479	373.49
34cm	120	118.02	0	0	111	90.01	0	0	0	0	0	0	0	0	231	208.03
36cm	140	153.77	0	0	108	93.08	0	0	0	0	0	0	0	0	248	246.85
38cm	120	147.38	0	0	74	75.79	0	0	0	0	0	0	0	0	194	223.17
40cm	20	28.96	0	0	111	127.01	0	0	0	0	0	0	0	0	131	155.97
42cm	80	124.21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	124.21
44cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,958	1,332.17	380	54.90	1,459	884.66	527	116.40	40	13.58	20.00	9.39	435	8.67	4,819	2,419.77

位置図

令和8年度 第1回立木販売 第2号-1

鮎山国有林 15た1林小班

1/5,000



4

凡例



公売物件箇所



標準地

(別紙)

物件番号 2号-2

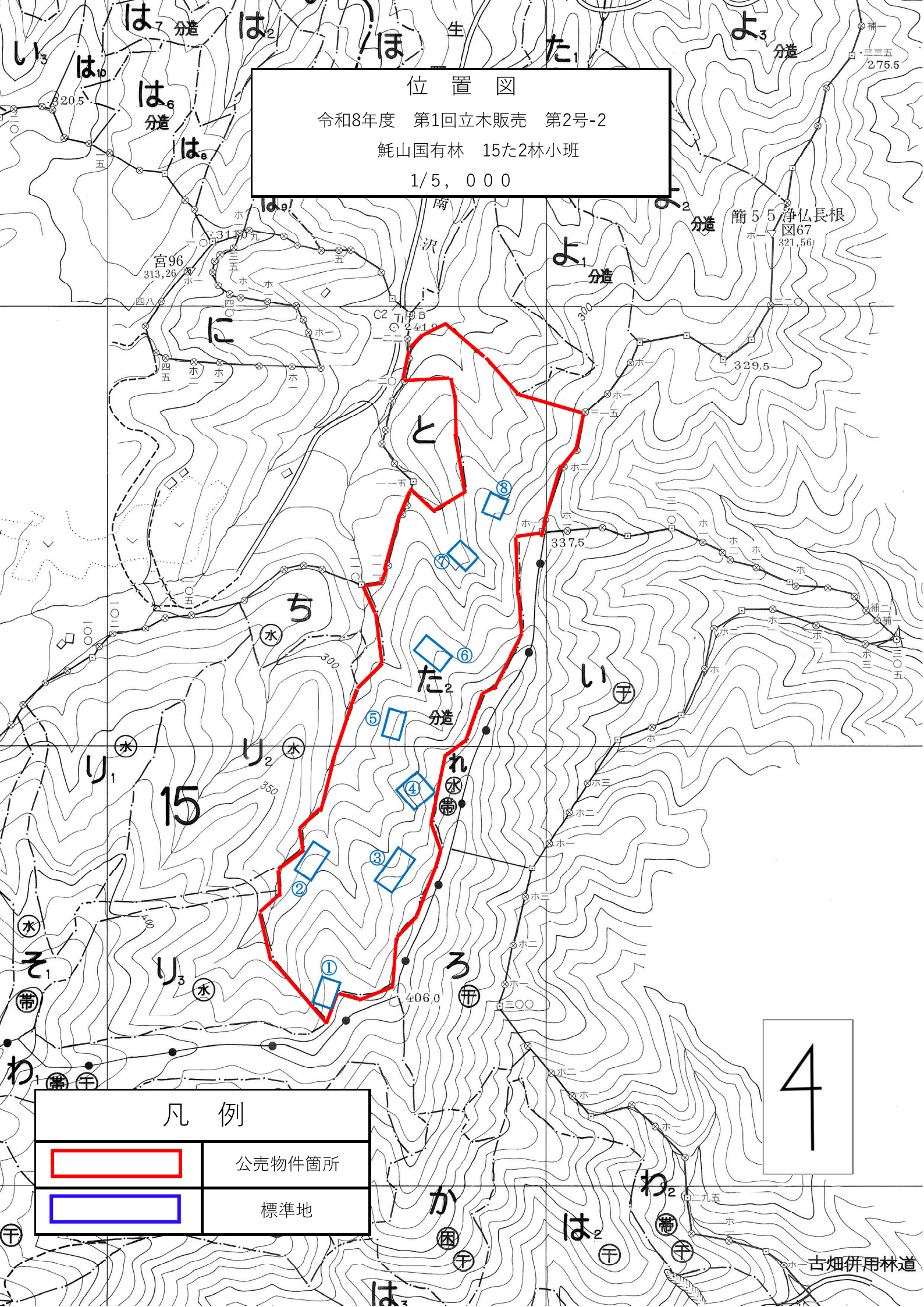
国有林名 鯉山



林小班 15た2

主要樹種径級別本数及び材積

樹種 平均(径級・樹高)	スギ(一般材)		スギ(低質材)		アカマツ(一般材)		アカマツ(低質材)		ヒノキ(低質材)		その他広葉樹		合計	
	28cm	20m	20cm	14m	30cm	18m	20cm	14m	16cm	10m	6cm	6m	17cm	12m
径級	(本)	(m ³)	(本)	(m ³)	(本)	(m ³)	(本)	(m ³)	(本)	(m ³)	(本)	(m ³)	(本)	(m ³)
10cm以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1254	15.92	1254	15.92
12cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14cm	0	0	19	1.56	0	0	92	8.48	0	0	0	0	111	10.04
16cm	19	2.92	58	8.75	55	7.56	166	21.21	19	2.14	0	0	317	42.58
18cm	58	9.72	19	3.11	37	6.64	240	42.97	0	0	0	0	354	62.44
20cm	78	18.66	39	8.94	185	42.23	258	58.45	0	0	0	0	560	128.28
22cm	116	35.77	19	6.03	203	53.85	221	61.41	0	0	0	0	559	157.06
24cm	136	56.37	39	14.97	516	178.31	129	42.97	0	0	0	0	820	292.62
26cm	214	99.15	0	0	627	268.30	55	22.13	0	0	0	0	896	389.58
28cm	136	86.12	0	0	664	344.64	18	9.77	0	0	0	0	818	440.53
30cm	97	68.23	0	0	885	525.36	56	32.31	0	0	0	0	1038	625.90
32cm	155	134.72	0	0	590	408.44	0	0	0	0	0	0	745	543.16
34cm	97	103.81	0	0	645	516.32	0	0	0	0	0	0	742	620.13
36cm	156	179.24	0	0	314	280.66	0	0	0	0	0	0	470	459.90
38cm	39	53.85	0	0	313	319.93	0	0	0	0	0	0	352	373.78
40cm	78	112.95	0	0	129	148.44	0	0	0	0	0	0	207	261.39
42cm	0	0	0	0	37	41.31	0	0	0	0	0	0	37	41.31
44cm	19	32.27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	32.27
46cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
52cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
54cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
56cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,398	993.78	193	43.36	5,200	3,141.99	1,235	299.70	19	2.14	1,254	15.92	9,299	4,496.89

位置図
 令和8年度 第1回立木販売 第2号-2
 鮎山国有林 15た2林小班
 1/5, 000



凡 例	
	公売物件箇所
	標準地

4

(別紙)

物件番号 3号

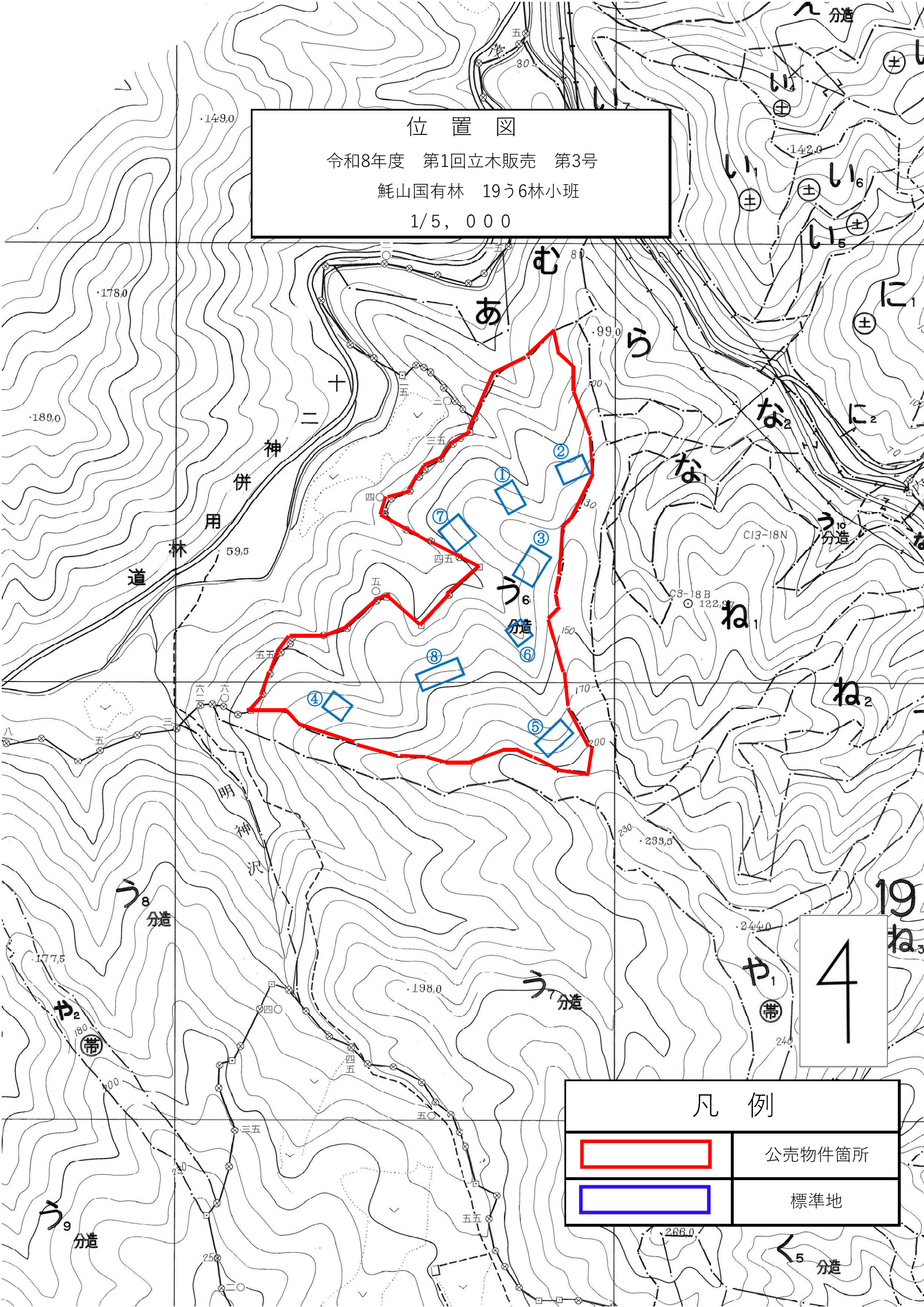
国有林名 鯉山

林小班 19う6



主要樹種径級別本数及び材積

樹種 平均(径級・樹高)	スギ(一般材)		スギ(低質材)		アカマツ(一般材)		アカマツ(低質材)		その他広葉樹		合計	
	34cm	22m	24cm	16m	30cm	18m	20cm	14m	8cm	6m	19cm	13m
径級	(本)	(m ³)	(本)	(m ³)	(本)	(m ³)	(本)	(m ³)	(本)	(m ³)	(本)	(m ³)
10cm以下	0	0	0	0	0	0	0	0	6754	107.97	6754	107.97
12cm	0	0	0	0	0	0	0	0	474	19.55	474	19.55
14cm	0	0	0	0	0	0	20	1.98	212	13.86	232	15.84
16cm	0	0	0	0	0	0	158	20.74	119	9.88	277	30.62
18cm	14	1.90	14	1.63	79	15.01	158	26.86	79	9.88	344	55.28
20cm	41	9.51	14	3.53	60	13.23	99	22.12	133	24.64	347	73.03
22cm	41	10.46	14	4.21	217	65.37	99	26.86	79	17.78	450	124.68
24cm	68	21.88	0	0	99	36.74	79	28.24	0	0	246	86.86
26cm	68	30.17	0	0	159	69.92	0	0	0	0	227	100.09
28cm	68	40.09	0	0	158	81.96	40	20.74	40	15.21	306	158.00
30cm	95	70.26	0	0	99	61.82	20	7.51	20	7.11	234	146.70
32cm	68	59.39	0	0	198	139.24	0	0	0	0	266	198.63
34cm	149	148.27	0	0	297	238.38	0	0	0	0	446	386.65
36cm	82	93.23	14	14.95	138	135.49	0	0	0	0	234	243.67
38cm	82	107.36	0	0	198	206.39	0	0	0	0	280	313.75
40cm	95	137.26	0	0	119	137.26	0	0	0	0	214	274.52
42cm	82	131.55	0	0	99	119.09	0	0	0	0	181	250.64
44cm	54	95.95	0	0	0	0	0	0	0	0	54	95.95
46cm	54	107.23	0	0	0	0	0	0	0	0	54	107.23
48cm	41	82.22	0	0	40	63.99	0	0	0	0	81	146.21
50cm	27	60.07	0	0	0	0	0	0	0	0	27	60.07
52cm	14	33.30	0	0	0	0	0	0	0	0	14	33.30
54cm	14	32.75	0	0	0	0	0	0	0	0	14	32.75
56cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
58cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,157	1,272.85	56	24.32	1,960	1,383.89	673	155.05	7,910	225.88	11,756	3,061.99

位置図
 令和8年度 第1回立木販売 第3号
 鮎山国有林 19う6林小班
 1/5,000



4

凡例	
	公売物件箇所
	標準地

(別紙)

物件番号 5号

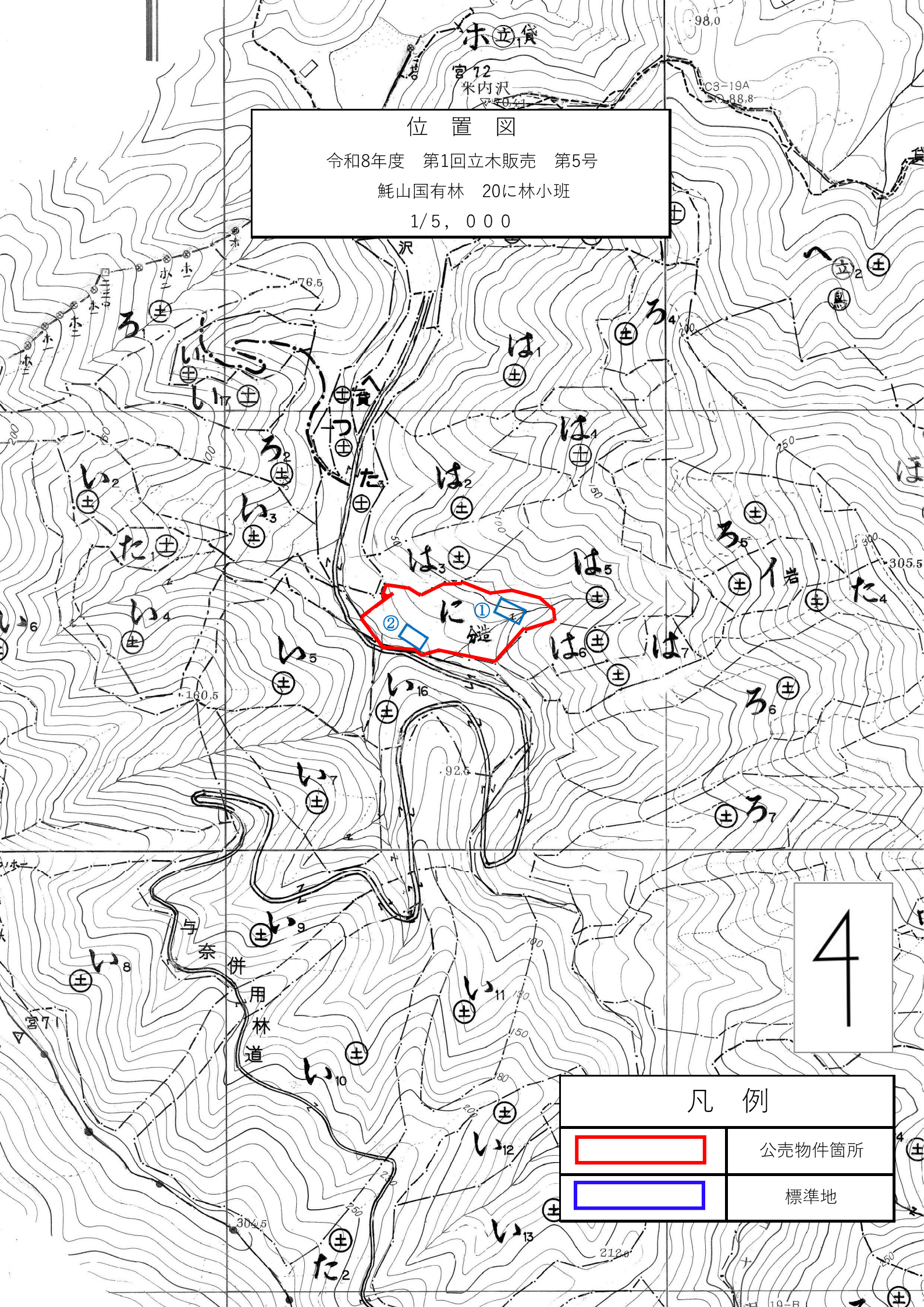
国有林名 鯉山

林小班 20に

主要樹種径級別本数及び材積

樹種	スギ(一般材)		スギ(低質材)		その他広葉樹						合計	
	32cm	23m	16cm	12m	20cm	15m					17cm	13m
平均(径級・樹高)	(本)	(m ³)	(本)	(m ³)	(本)	(m ³)					(本)	(m ³)
10cm以下	0	0	76	1.54	26	0.53					102	2.07
12cm	0	0	25	1.63	0	0					25	1.63
14cm	13	1.75	38	2.38	13	1.25					64	5.38
16cm	38	7.13	25	3.38	38	5.50					101	16.01
18cm	50	11.63	25	5.13	25	5.00					100	21.76
20cm	150	47.38	38	11.00	0	0					188	58.38
22cm	38	15.25	13	3.88	0	0					51	19.13
24cm	126	59.63	0	0	0	0					126	59.63
26cm	38	22.13	0	0	0	0					38	22.13
28cm	113	80.75	13	7.13	0	0					126	87.88
30cm	88	74.25	13	9.50	13	7.25					114	91.00
32cm	125	121.00	0	0	13	8.75					138	129.75
34cm	113	123.25	0	0	0	0					113	123.25
36cm	100	123.75	0	0	13	10.25					113	134.00
38cm	113	152.75	0	0	0	0					113	152.75
40cm	63	93.13	0	0	0	0					63	93.13
42cm	50	82.63	0	0	0	0					50	82.63
44cm	63	113.38	0	0	0	0					63	113.38
46cm	25	48.25	0	0	0	0					25	48.25
48cm	13	26.88	0	0	0	0					13	26.88
50cm	13	28.75	0	0	0	0					13	28.75
52cm	13	30.63	0	0	0	0					13	30.63
54cm	0	0	0	0	0	0					0	0
56cm	0	0	0	0	0	0					0	0
58cm	0	0	0	0	0	0					0	0
60cm	0	0	0	0	0	0					0	0
計	1,345	1,264.30	266	45.57	141	38.53					1,752	1,348.40

位置図
 令和8年度 第1回立木販売 第5号
 鮎山国有林 20に林小班
 1/5,000



4

凡例	
	公売物件箇所
	標準地